

新区画墓地施工業者様へ

新区画の施工を請け負われた業者 様

高庵寺住職 長谷川泰紀

新区画墓地につきましては、メイコー開発様、関谷土木様、斉藤測量登記事務所様他に工事を依頼し、特に区画の決定につきましては、正確な測量図面を基に、杭打ちも、正確に作成しております。

したがって、工事の際には、区画を厳密に守って施工をお願いします。区画に対しはみ出し等瑕疵がございましたときは、工事の全面やり直しをお願いします。

以下に、注意点をまとめますので、よろしくをお願いします。

記

- 1 基礎工事部分については、区画の全面使用を許可する。
- 2 通路に面した部分も、区画の全面使用を許可する。
- 3 隣接区画との工事については、外柵最外部は、区画境界より5分（1・5cm）離して施工する。
- 4 基礎面の高さは、区画に面した通路の一番高い部分（排水のため、中央通路暗渠に向かって勾配がついています）、その部分より5分（1・5cm）以内とする。
- 5 墓地の美観を保つため、山西黒の使用を禁じます。

以上